

自然状態からの脱出

吉 田 達 志

人文社会教室

((1977年9月10日受理))

Thomas Hobbes: His Prescription for the Coming out of the Natural Condition

Tatsushi YOSHIDA

Department of Humanities

(Received September 10, 1977)

"During the time men live without a common power to keep them all in awe, they are in that condition which is called war; and such a war, as is of every man, against every man. To this war, this is consequent; that nothing can be unjust. The notions of right and wrong, justice and injustice have there no place. Where there is no common power, there is no law: where no law, no injustice." But there is "a possibility to come out of it, consisting partly in the passions, partly in his reason." The aim of this paper is to consider whether Hobbes succeeds in this trial or not.

1. 序

ホッブズがその生涯を送った時代 (1588年～1679年) は、集团的狂気の時代であった。そのような雰囲気の中にあつて、正気であろうとすることは、容易ではない。だが、ホッブズは、その狂気の実を指摘し、それが何によって来るのか、その原因を追求することによって、そこから脱出するための道を探るといふ難問をみづからの上に課した。

いったい、いかなる意味において狂気であったのか。ホッブズは、狂気を二種類に分類している。先ず狂気とは、過度の情念のことであり、この情念は、「誇り」(pride)とか、「自尊心」(self-conceit)と呼ばれる異常に大きな「自惚れ」(vain-glory)か、さもなければ、大きな「失意」(dejection)である。誇りは、怒りをかき立てるが、度をこえると、「憤激」(rage)、「激怒」(fury)と呼ばれる狂気となる。たとえば、ある事柄の真理について熱烈な意見を抱いている時に、他人から反駁される

と憤怒となる。失意は、人をいわれのない恐怖に陥れ、一般に「憂うつ」(melancholy)と呼ばれる狂気となる。要するに、異常で奇妙な行為をひき起こす情念はすべて、狂気という一般的な名前と呼ばれる。更に、言葉の誤用も狂気に数えることができる。即ち、人々が何の意味も持たないような言葉で語る時であり、ある人々は言葉の誤解から、また、ある人々はあいまいさによって人々を惑わそうという意図から、こうした言葉を用いる¹⁾。

度を過ぎた情念と無意味な言葉の横行、これこそがこの時代を特徴づけるものであり、狂気の内容であった。人々は、慎しみ、戒めといった徳目を忘れ、正義の旗印の下に一人よがりの、勝手な主張を行つた。その結果は、血で血を洗う凄惨な戦争を導いただけであった。

かのロッテルダム生まれの醒めた人、エラスムスが、悲痛な思いのうちに同時代の人々に呼びかけた次の言葉は、ホッブズの胸のうちをも表現していることであろう。「どうでしょうか、うかがいますが、いったい、自分を憎んでいる人間は他人を愛せるものでしょうかしら。自分といがみ合っている人間が誰か他の人と折れ合えるも

1) The English Works of Thomas Hobbes of Malmesbury, London, 1839～1845 (以下、E.W. と略す) III, pp. 62～63, p. 69.

のでしょうか。自分の荷厄介になっている人間が誰か他の人を喜ばせられるものでしょうか。」(『痴愚神礼讃』)他人を憎み、愛することができない人は、自分自身を憎み、愛することのできない人ではなからうか。そこに、人間の悲しい不幸が感ぜられるのである。

さて、この戦争の主な原因をホブズは、次のように分析している。各個人が善悪の行為の判定者であるという考えから、人々はコモンウェルスの命令について論議し、これに反駁し、自分達の個人的な判断に応じて、服従したり、背いたりする。更に、自分自身が善悪の行為の判定者であるという考えから、人がその良心に反して行うことはすべて罪であるとする。人の良心と判断とは同じものであり、判断と同じように良心も誤りを犯すことがありうるからである。個人的意見にすぎない個人的良心の多様性のために、コモンウェルスは混乱させられ、人は自分自身の目に善と見えることでなければ、主権に服従しようとはしないであろう²⁾。

ここでは、善悪に関する共通の尺度が失われたことが確認されている。人々が疑問の余地なく服従すべき規範は、見失われてしまった。その意味で、この時代を掟の喪失した時代と呼ぶことができるであろう。

無意味な言葉の横行した時代は、同時に暴力の跳梁した時代でもあった。言葉が、人々の間の紛争を調整する機能を失った時、紛争を解決する手段として暴力が登場する。言葉に代って暴力が、人間関係を支配するようになり、暴力によって決着がつけられようとする。一見すると、人々は崇高な大義のために闘っているかのようであったが、戦争が激化するにつれて益々、そこには人間の生みの姿が表面に浮かび上がってくる。一切の虚飾を剥いでいくと、そこに人間であることの恐ろしさが露呈される。それは、「人間が人間にとって狼である」ということであり、そのような状態が、ホブズのいう自然状態なのである。ホブズは、人間をその極限の姿において把握している。

長い歴史の期間を通じて、これまで人間は、いったい、己れが何者であるのか、いわばその自画像を描き出そうと模索してきたと見ることができよう。ホブズは、従来の人間像に代る新しい人間の自画像を提出しようと試みている。人間は快を求め、不快を避けながら生きようとする。人間は、ソクラテス的な意味で「善く」生きようとするものではない。同時に人間は、孤立して生活しているのではなく、他人と共に住んでいる。しかも、他人とは競争ないし闘争という関係に立っている。たとえて言えば、人生とは他人と競走しているようなものであり、人間は他人と争いながら目標に到達しようとする。

目標への到達は勝利であり、競走からの脱落は死を意味する。もっとも、一つの目標への到達は、次の目標への出発にすぎない。こうして、また、新たな競走が始まる。

このように、自然死が訪れるまでの限りない目標到達への競走が人生であるとするならば、この目標への到達を妨害するものを排除することに人間の注意が向けられるのは当然のことであろう。場合によっては、生を全うすることができない事態もありうるからである。ホブズの自由の定義「自由とは、外的障害が存在しないことである」は、この意味に解することができるであろう。即ち、自由とは、外から自分の行為が妨害されないことであり、その結果、目標への到達が可能になることを意味する。人間にとって、他人から恩恵を受けたり、親切にされることよりも、自分の行為が他人から妨害されないということに、切実な関心が向けられるのだ。

自然状態とは、人間がこの自由を追求する場であり、この自由が究極的には保障されないというのが、自然状態のジレンマなのである。なぜならば、無限の自由の追求は、暴力による死の危険という事態を招来するからである。従って、自然状態からの脱出とは、この自由の背理からの解放を意味する。そして、人間が自然状態から脱却して、自由を確なものにした時に、みづから陥った狂気を克服したといえるのである。もっとも、それには代償を支払わなければならないのであるが。

ホブズは、脱出のための二つの方法を提起している。一つは暴力によるものであり、もう一つは言葉によるものである。本稿においては、ホブズが果してその試みに成功しているかどうかということよりも、彼の置かれた板ばさみの状態に照明をあてて検討してみたい。

2. 暴力による脱出

自然状態は、いかなる要因によってもたらされるのであろうか。この問題は、ホブズにおける人間論と認識論の考察へと導く。

人間にとって、この世における至福 (felicity) は、満ちたりた精神の休息状態にあるのではない。というのは、古の道徳哲学者が語っているような究極自的 (*finis ultimus*) とか、最高善 (*summum bonum*) とかいったものは存在しえないからである。また、欲求が終ってしまった人は、感覚と想像力が止まってしまった人と同じように、もはや生き続けることはできない。至福とは、ある目標から別の目標へと欲求が休まず向って行くことにあり、前者の獲得は後者の獲得に向っての一里塚にすぎない。というのは、人間の欲求の自標は、たった一度

2) Ibid., pp. 310~311. なお、この点についての詳細は、拙稿「トーマス・ホブズのピューリタン革命観」(法学論叢, 第九三巻, 第三号)を参照されたい。

だけ或いは、ほんの一瞬だけ楽しむことにあるのではなく、欲求がこれから進んで行く道を永久に確保することにあるからである。それ故、すべての人々は、自発的な行為によってか性向のしからしめるところにより、満ちたりた生活を手に入れようとするだけでなく、更にそれを確実なものにしようとする。違いがあるとすれば、それは、そのための方法においてである。この方法の相異は様々な人々が異なった情念を抱くことから、また、人々が欲する結果をもたらす原因について各人が有する知識ないしは意見が異なることから生ずる。そこで、あらゆる人々が、死をもって終りを告げるまでは、とどまることを知らずに次から次へと力を求めるものだということができよう。その原因は、人が現在有している快適に生活するための力や手段を確保するためには、それらを現在以上に獲得しなければならないという点にある³⁾。

ところで、力 (power) とは、人が将来、明らかに利益となることははっきりしていると思われるものを獲得するために現在有している手段のことであり、人の価値 (value) は、その人がどれだけの力を行使しうるかによって決る。即ち、人間の価値とは、いわばその人の持っている力の効用に応じて支払われる値段 (price) のことなのである。それ故、それは絶対的なものではなく、他人の需要と評価とに依存しているのである。更に、人々は互いに名誉を与えると、不名誉を与えると、かいう形で相手の評価するが、この評価はある行為が正しいか、不正であるか、という規準によって下されるのではない。つまり、ある行為が遂行するのに非常に困難であり、従って、遂行したならば大きな力を手に入れることができるように思われる時には、それが正しかろうと不正であろうと、名誉であるということに変わりはない。というのは、名誉は専ら力についての評価にかかわるものだからである⁴⁾。

こうした力への止むことのない欲求は、すべての人々のうちに宿されているものであるから、当然、人々相互の間に競争という事態が発生する。しかも、富、名誉、支配、その他の力をめぐる競争は、争論、反目、戦争に陥りやすい。なぜならば、競争者の一方が自分の欲するものを手に入れる方法は、相手を殺したり、屈服させたり、押しのけたり、追い払ったりすることにあるからである⁵⁾。

さて、ホップズは、あるがままの人間の認識作用を次のように分析している。

あらゆる思考の根源は、感覚 (sense) にある。とい

うのは、人間の心に浮かぶ概念はすべて、感覚器官によって生じさせられたものだからである。従って人間は、感覚に作用していないものを表わす思考を持つことはできない。感覚の原因は外的物体即ち、対象にあり、感覚において人間の中に実際に存在するのは、外的対象の作用によってひき起こされる運動 (motion) だけである。運動には生物的代謝を意味する生命的運動と、人間が予め心に想像した通りに行為する動物的運動があり、後者は意志的運動とも呼ばれる。この意志的運動は、それに先行する、「どこへ」、「いかにして」、「何を」、という思考に依存しているから、想像 (imagination) が、すべての意志的運動の最初の内的な発端である。最初の発端は、努力 (endeavour) と呼ばれる。この努力が、それをひき起こすものに向う時には欲求 (appetite) と呼ばれ、また、努力が、あるものから離れようとする時には、嫌悪 (aversion) と呼ばれる。欲求は特定のものへの欲求でもあって、経験から、更には子見から生ずる。そして、人間の体質は絶えず変化しているから、全く同じものが常に同じ欲求や嫌悪をひき起こすことはできない。ましてや、同じものに対する欲求において、すべての人が一致することはありえない。つまり、ある人の欲求の対象がその人にとって善であり、嫌悪の対象がその人にとって悪である。換言すると、善悪という言葉は、常にそれを用いる人との関連において使用されるものであり、絶対的な善だとか、絶対的な悪だとかいうものは存在しないし、また、善悪の一般的規準というものも存在しない⁶⁾。

このように善悪を個人の快、不快という感情によって把握する見解が徹底化されるならば、宗教もまた、その批判の刃から免れることはできない。なぜならば、宗教はこれまで、善悪の絶対のないし一般的規準を与えると自負してきたからである。「宗教とは、頭の中でこしらえられたり、物語から想像されたりした目に見えない力に対する恐怖の産物である⁷⁾。」宗教は、何という低い地位に貶められたことであろう。掟という觀念が、はっきりとその力を失ってしまったことを、まざまざと見せつけられる思いがする。善悪を判定する共通の尺度は存在しない。それは、人間の主観に委ねられることになった。

「それぞれの人々は、それぞれの習慣に従う。ある人にとって善 (virtue) であるものは、他の人々から非難される。逆にある人が悪 (vice) と呼ぶものを、他の人

3) Ibid., pp. 85~86.

4) Ibid., p. 74, 76, 80.

5) Ibid., p. 86

6) Ibid., p. 1, 17, 38~41.

7) Ibid., p. 45.

はそれが好みに合っていると善と呼ぶ⁸⁾。従って、ある人が抱く意見とは、次のようなものである。「人々は信念の相異から、同一のものにそれぞれ違った名称を与える。ある個人的意見を承認する人達は、それを意見 (opinion) というが、それを喜ばない人々は異端 (heresy) という。しかし、異端は個人的意見の域を出ず、ただ大きな憤怒の気持を表わしているにすぎない⁹⁾。」こうした観点から眺める時、実は良心というものが、単なる個人的意見にすぎないものとなる。「人々は、たとえそれがどんなに不合理なものであっても、自分自身の新しい意見に執着し、頑なに主張しようとする時に、その意見に良心 (conscience) という敬意をこめた名称を与えた。それはまるで、これらの意見を変えたり、反対のことを言ったりするのが不法であると考えているかのようである。こうして、せいぜい自分はそう思うという程度しか知らないことを、正しいと知っているかのように主張するのである¹⁰⁾。」

旧約聖書に記されているアダムとイブの楽園からの追放の神話についてのホップズの解釈は、興味深いものがある。「善」と「悪」の認識ないしは判定権は、アダムの服従を試すものとして、知恵の木の実と名づけられて禁止されていた。サタンはイブに、その実を食べると二人 (アダムとイブ) は、「善」と「悪」を知って神 (gods) のようになるであろうと語った。そこで二人がそれを食べると、確かに神 (God) の職務である善悪の判定権を手に入れた。しかし、善悪を正しく識別するための新しい能力を身につけたわけではなかった。この行為の結果、二人は神から永遠の生命を失うという罰を受け、地上の楽園から追放された。これ以後人間は、死をはじめとする、もろもろの悲惨や悪徳に苦しめられることになった。その原因は、「神は、アダムに善悪を認識する木に近づいてはならないという掟 (commandment) を授けたが、アダムはその掟に服従しないでそれを味わい、みづからを全能の神 (God) であると見なして、善と悪とを自分自身の創造主の掟によってではなく、自分自身の感覚 (sense) によって判断を下した¹¹⁾」からである。神ならぬ人間の認識能力には限界がある。節度を忘れ、人間が神のようになろうとした、その倨傲に、人間の不幸の根源がある。

さて、人間は、心身の諸能力において平等である。時には、他の人間よりも明らかに肉体的に強く、或いは機敏な精神の持主がいるとしても、すべての能力を総合して考慮してみると、人間同士の間の差は僅かなものであ

り、ある人が主張する利益に対して他の人が主張できないほど大きなものではない。というのは、肉体的な強さについていえば、最も弱い者であっても密かな陰謀により、或いは、同じ危険にさらされている人々と共謀することにより、最も強い者をも殺すだけの強さを持っているからである。そして、精神の諸能力についていえば、強さの平等よりも更に大きな平等が、人々の間に存在する。なぜならば、打算 (prudence) は経験の産物に他ならず、それは、ある事柄が等しい時間の下に、等しく熱心になされるならば、すべての人々に平等に与えられるからである¹²⁾。ホップズにとって、力の概念に基づいて人間を把握する時、強者と弱者とに区別することは大して意味がない。すべての人はその強さにおいて平等であり、ただ、意見においてのみ異なるにすぎない。そう見なすことの方が、リアルなのだ。

この能力の平等から、目標達成についての希望の平等が生ずる。それ故、二人の人が同じものを欲求し、しかも両者が共に享受することができないとすると、彼らは敵となり、目標を達成しようとして互いに相手を滅ぼすか、屈服させようと努める。即ち、侵略者にとって相手の単独の力以外に恐れるものがない場合に、ある人が植えつけ、種子を蒔き、快適な住居を建設し、或いは占有すると、侵略者は武力を結成してやって来て、その人の労働の成果だけではなく、生命或いは自由までも奪おうとすることであろう。そして、侵略者の方も同様に、相手からの危険にさらされているのである¹³⁾。ホップズにとって、人間とは闘争に明け暮れる生き物なのである。人間が追求することのできる目標には、明らかに限りがあり、その際、目標を達成するための究極的手段は暴力である。

こうして、次のことが明らかとなる。人々は、自分達すべてを畏怖させる共通の権力を持たずに生活している間は、戦争と呼ばれる状態即ち、万人の万人に対する戦争 (war of every man against every man) 状態にある。というのは、戦争というのは闘い、つまり戦闘行為だけにあるのではなく、闘いによって争おうとする意志がはっきりうかがうことができるならば、その継続期間も戦争である。その他の期間が平和である。このような戦争状態が自然状態 (natural condition) と呼ばれるものである。この戦争においては、何事も不正ではありえない。正邪とか正義不正義の観念は、そこには存在しない。共通の権力のないところに法はなく、法のないところに不正はない。力と欺瞞とは、戦争における二つの主要な善

8) Ibid., p. 220.

9) Ibid., p. 90.

10) Ibid., p. 92.

11) Ibid., p.194, 397, 438.

12) Ibid., p. 110.

13) Ibid., p. 111.

(virtues)である。¹⁴⁾ 正義とは、行為の正義のことであり、利益を追い打算に合致している時に、その行為は正しいといわれる。

自然状態を自由という観点から捉え直してみよう。自由 (liberty) とは、外からの障害が存在しないことである。この障害は、人間が自分のしたいと思うことを行う力の一部をしばしば取り去りはするが、残された力を判断と理性の指示に従って利用することは、妨げることができない¹⁵⁾。即ち、これは行為の自由を意味する。従って自由人 (freeman) とは、「自分自身の力と知性によって実行しうる事柄において、自分が行おうとすることを阻止されない人¹⁶⁾」のことである。

ところで、ここでいう自由とは、古代ギリシア人やローマ人によって賞讃されているコモンウェルスの自由ではなく、諸個人の自由を意味する。アテナイ人やローマ人が自由であったということは、自由なコモンウェルスが存在していたということであり、それは、個々の人が代表者に抵抗する自由を持っていたというのではなく、代表者が他国民に抵抗したり、侵略する自由を持っていたということである¹⁷⁾。

さて、自然権 (right of nature) とは、各人が自分自身の自然即ち、生命を維持するために、自分が欲するままに自分の持っている力を利用する自由のことである。従って、それは自分自身の判断と理性において、そのために最も適当な手段であると認めた、どんなことでも行う自由のことである。それ故、自然状態においては、各人はあらゆるものに対して、お互いの身体に対してさえも権利を持っているから、いかなる人も、たとえどんなに強力であり賢明であっても、自然が通常、生きるのを許している期間を安全に生き抜くことはできない。即ち、暴力による死 (violent death) が、これである。ここに、自然権の背理がある。

自然権とは、個人の行為の自由を意味するから、自然権の背理とは従って、自由の背理に他ならない。自分が自由を追求するということは、他人も同様に自由を追求するというを許容しているはずである。そして、自由の追求は、各人の生命の安全が保障されないという結果に導かれることによって、その矛盾に逢着せざるをえない。自由の肯定が、自由の否定に終る。このような自

由は、人間が節制という徳を蔑ろにして、自分の行為を抑制しようとはしないことから追求されるのであり、その意味では、いってみれば他人に対して思いやりをもたない、勝手放題、したい放題の人間のわがままな振舞いのことであるといえよう。従って、生来、自由を好み、他人を支配することを好む人間が、自分自身に拘束を加えようとするのが、そもそも矛盾なのである。このような破綻した自由の陥っている袋小路から、いかにして脱却して、生命を破壊しない範囲で自由を追求することが可能になるのか、これが次の課題でなければならない。人間の自由への限りない欲求は、人間の内に存在するから、これを抑制するものは、人間の外に置かれなければならない。これが、「絶対的な、自由に判断できる、立法権力¹⁸⁾」を有する国家なのである。なぜならば、法に威力を与えるのは、言葉と約束ではなく、人々と武力であり、言葉と紙にすぎない法が、人々の手や剣の助けを借りることなく、人を傷つけると信ずることはできないからである。更に、たとえ多数の人々がいようと、それらの人々の行為がばらばらの判断や欲求によってなされるならば、共通の敵に対して防衛することも、自分達相互の間の侵害から守ることも期待することはできない。統一された判断 (one judgment) によって行為が規制されない限り、そこには人々の安全保障はありえないからである¹⁹⁾。換言すると、ある行為の正邪が、その内容について論争され、しかも説得によって合意に到達できない場合、暴力によって正しさの決着がつけられようとする。そこで、ともかくも何が正義であるかの決定がなされ、それが人々に強制されなければならない。決定ということが、その内容の正しさとは別に、独立した意味をもつ。従って問題は、誰が決定するかであり、その人は自分の思うままに自由に決定することができなければならない。この決定を行う者が国家であり、その自由な決定を支えるものは、国家の有する強大な暴力である。暴力に対しては、上からのより強大な暴力によって対処し、抑制しようとする。ホブズが発見したものは、国家、即ち、制度化された暴力の有する意味である²⁰⁾。

この国家の力が余りにも強大すぎると考え、それを制限しようとする人もいるだろうが、国家が強大な権力を行使するのは、喜んで力を貸そうとはしない国民の御し

14) Ibid., p. 113, 115.

15) Ibid., p. 116.

16) Ibid., pp. 196~197.

17) Ibid., p. 201. つまり、参加の自由を持っていたということであり、今日では、積極的自由とも呼ばれる。

18) Ibid., p. 706. とはいえ、暴力を規制することができない場合、暴力を外 (即ち、国外) へと向けることによって解決しようと図るのであろう。その意味で、この国家は、外を向いているといえることができる。

19) Ibid., p. 155.

20) なぜ暴力装置としての国家が必要とされるのかということ、また、その意義については、拙稿「ホブズにおける法と権利の問題」(名古屋工業大学学報、第二六巻、一九七四年)を参照されたい。

がたさによるのである。ホブズにとって国家とは、自由の破綻から人々を救出し、生命の安全を確保してくれるという意味で、あくまでも道具なのである。なるほど、国家が人々に対して犯罪（たとえば、人権の侵害）を犯すこともありうるが、国家は究極的にはその犯す罪の故にはなく、人々の生命の安全という人間にとって最も大事な基本的条件を保障し、それによって自由の追求を可能にするのに失敗するという誤りを犯す時に批判されるべきなのである。

それは、国家への抵抗という問題の中に、ホブズの考えの特徴が表れている。抵抗とは、自由のことである。というのは、自由とは外的な障害が存在しないことだからであり、抵抗とは正に、国家権力の排除を意味するからである。抵抗とは本来、敵対関係に立つことを意味するはずである。抵抗とは、敵であることを宣言するものであり、そう宣言した者が、たとえ国家から殺されるような破目に陥っても仕方のないことなのである。なぜならば、彼は敵であると宣言することによって、みづから敵となるのであり、その結果生ずるすべての責任を自分の上に引き受けることを覚悟したはずだからである。抵抗とは反乱であり、「反乱は、再開された戦争に他ならない²¹⁾。」ホブズの国家においては、事実上の抵抗は存在しても、いわゆる「抵抗権」なるものは存在しない。国家が、みづからを否定するような抵抗権を容認するとしたならば、それは明らかに矛盾である。そのようなおめでたい国家は、どこにも存在しはしない。

3. 言葉による脱出

暴力を肯定することに意義があるにしても、暴力そのものは破壊作用を持っているから、暴力のみでは安定した、永続的な人間と国家、人間と人間の関係は得られない。それを作り上げることのできるものは、言葉である。言葉の主な効用は、次の点にある。思考作用によって現在または過去のあるものごとの原因であると思われるものや、現在または過去のものごとが産み出し、もたらすと思われるものを記録すること。既に得ている知識を他の人々に示すこと、つまり、相互に助言し、教えたりすること。更に、意志や目的を他の人々に知らせて、お互いが助け合えるようにすること²²⁾。

人間相互の間が言葉の関係として成立するということは、そこに対話が行われるということであり、従って、ある問題が起った場合、それを解決する手段としては、

説得が用いられるということの意味するであろう。

ホブズによると、「特別の、かつ、真の理性的推論 (ratiocination)²³⁾」が存在するという。それは、いかにして獲得することができるのであろうか。言葉が、原因と結果の連続についての回想に役立つのは、名称 (names) を付与し、それらを結合することによってである。名称を付与することによって人間は、心の中で想像されたものごとの論理的帰結に関する計算を、名称の帰結に関する計算へと転化する。二つの名称が結合されて帰結または断定となる。従って、真偽は言葉の属性であって、ものごとの属性ではない。言葉のないところに真実も虚偽もありえない。そして、言葉によって生ぜしめられた概念が理解 (understanding) に他ならない。しかし、概念は人間の感情の産物にすぎないから、同一物に各人が様々な名称を与えることは避け難い。推論 (reason) とは、人間の思考を記号づけ、表現するために協定された一般的な名称の連続を加減すること、即ち、計算に他ならない。記号づけるというのは、自分自身で計算する場合であり、表現するというのは、自分の計算の結果を他の人々に示し、証明する場合である。

さて、論究が言葉に移し換えられて、言葉の定義から始まり、その結合によって一般的断定へと進み、更に結合を繰返して三段論法へと進む時、終結即ち、最後の総計は結論と呼ばれる。しかし、もしもそのような論究の最初の基礎が定義の上に置かれていないならば、また、それらの定義が三段論法となるように正しく結合されていないならば、終結即ち、結論は意見にすぎない。それは理解不可能な、不合理で無意味な言葉によって述べられた真理についての意見にすぎない。人間は努力によって、理性的推論を獲得することができる。その努力は先ず、適切な名称を付与することに向けられる。次いで、名称から出発して、それらの名称の一つを他の名称と結びつけ、それから様々な断定に到達し、更に一つの断定と他の断定の結合である三段論法へと進む。そして最後に、考慮中の問題に関連しているすべての名称の連続関係についての知識に到達する。これが、学問 (science) の誕生である。学問によって人間は、ただちに行うことができることから、何か他のことを、或いは別の時に類似のことを、いかに行うかを知ることができる。そして、この世においては名称だけが普遍的なものであるから、名称の連続の計算に際しての正しい手続きである理性的推論も普遍性を与えられる²⁴⁾。

自然状態における理性とは、いわば情念の奴隷であっ

21) E.W. p. 305

22) Ibid., p. 20.

23) E.W. II, p. 16n.

24) E.W. III, pp. 20~35.

て、あくまでも個人の目標達成のための有効な手段を教えるにすぎない打算であった。しかるに、自己利益のみを追求するとされた人間は、学問を獲得することによって、人間一般の立場に立つことが可能となる。即ち、努力によって理性的推論を行う能力を身につけた人々は、平和の確立に必要な方策を見出そうとするであろう。正しい理性の指示(dictate)、それが自然法なのである²⁵⁾。

「一般に人は、理性の指示を法の名で呼ぶが、それは正しくはない。なぜならば、理性の指示とは、何が人間の自己保存と防衛に役立つかを教える結論ないし、定義にすぎないからである²⁶⁾。」そして、人間関係が、理性の、従って、言葉の関係として成立するためには、その底に、死への恐怖、それに快適な生活に必要なものごを求め、欲求、及びそれを勤労によって獲得しようとする希望といった、それによって人々が平和を切望するようになる情念がある。これは、人間のエゴイズムではあろうが、それを肯定したところにはじめて、言葉の関係が成立する可能性が生まれるのである。

この学問は同時に哲学とも呼ばれるが、哲学とは原因と結果についての正しい推理によって獲得された知識のことであるから、打算とも、書物の権威から得た学識とも異なるが、更には、人が超自然的啓示によって知るものとも異なる。また、理性は、その正しさの根拠を聖書に負うものではない。理性と信仰とは、それぞれ別の領域に属するものであり、両者は必ずしも矛盾するものではない。即ち、「聖書は、人々に神の王国を示し、神の従順な臣民となるよう、心の準備をさせるために書かれたのであり、現世とそれに関する哲学は、人々の自然理性を行使するよう、人々の議論に委ねられている²⁷⁾。」ここには、理性の自立が高らかに宣言されている。1665年にはペストが流行し、66年にはロンドンに大火が発生したが、下院においてそれらの原因が無神論と瀆神によるものであるという意見が勝をしめ、神への冒瀆に関する法案を可決し、合理主義者ホップズに身の危険をおぼえさせた。ホップズは、そのような不合理がまかり通っていた時代に生きていたのである。

さて、自然法は、市民法という形で具体化されるが、両者は相互に相手を含み、その範囲も同じである。自然法は衡平、正義、感謝、及びこれらに依拠している道徳的善であるが、まったくの自然状態においては、当然、法ではありえず、人々を平和と服従へと向かわせる美質なのであって、ひとたびコモンウェルスが設立されると

はじめて、実際に法となるが、それまでは法ではない。市民法の効用は、人々があらゆる自由な行為をしないように拘束することにあるのではない。それは、人々がみづからの衝動的な欲求や、せっかちや、無思慮によって自分自身を傷つけないような範囲に、その行動を導き、続けさせることにある。それは丁度、垣根が旅行者の歩みを止めるためではなく、道を歩き続けさせるために設けられているのと同じである²⁸⁾。そこで、市民法は次のように定義される。「市民法(civil law)とは、コモンウェルスが、言葉や文書やその他の意志を示すのに十分な印によって、すべての臣民に命じた諸規則のことであり、それを用いることによって人々は善悪の区別、即ち、何が規則に反し、何が規則に反していないかを区別するのである²⁹⁾。」人々の間に意見の相異がある時、国家は何が衡平であり、何が正義であり、何が道徳であるかを宣言し、そして、それらを拘束力あるものとする。その意味で、市民法とは助言ではなく、命令である。そして、「法とは、本来、権利によって他人を支配する者の発する言葉であり³⁰⁾」、国家が設立された時には、国家のみが自然権を有しているから、市民法は法の名で呼ぶのにふさわしい。法の性格は禁止にあるが、しかし、それはなんらかの道徳的善を強制しようとするものではない。法は、人間の外的行為のみを規制しようとするものであり、その力を思考や良心という人間の内面にまで及ぼそうとするものではない。

ところで、人々はわが身の安全を確保する目的で、契約(contract)と呼ばれる権利の相互譲渡を行う。あるものに対する「権利を放棄する」ということは、他人が同じものに対する権利を享受するのを妨げる「自由を奪われる」ということである。即ち、自分の権利を放棄したり、譲渡したりする人は、他人にその人がこれまで持っていた権利を与えるわけではない。なぜならば、あらゆる人が生まれつき、すべてのものに対して権利を有しているからである。ただ、他人が、ある人を除いた他の人々からは妨害を受けることはあっても、その人からは妨害を受けることなく、本来持っている権利を享受できるように、道をあけてやるというにすぎない。従って、他人の権利が欠けることが、ある人に寄与する結果は、その人自身が本来有している権利を行使するに当って、それだけ障害が減少するというに他ならない。なお、「放棄」と「譲渡」の相異は、前者が、それによって得られる利益が誰に帰するかを顧慮しない場合であるのに

25) E.W. II, p. 16.

26) E.W. III, p. 147.

27) Ibid., p. 68.

28) Ibid., p. 335.

29) Ibid., p. 251.

30) Ibid., p. 145.

対して、後者はそれによって得られる利益が特定の人間に帰するように意図されている場合である。こうして、権利を相互に譲渡した結果、本来持っていた自由を無制限に享受することはできないが、しかし、自由の背理に陥ることなく、安心して自由を追求することが可能となる。従って、法はこの意味での自由を保障するものでなければならぬ。

人々の行為を規制するための規則である法が、不問に付したあらゆる行為において、人々は、その人の理性が自分自身にとって最も利益になると告げることを行う自由を持つ。従って、「自由は法の沈黙にかかっている。」これらの自由としては、売買、もしくは相互に契約を結ぶ自由や自分の住居、食事、生業の選択、それに子供を適当と思う仕方教育すること、などの自由がある³¹⁾。法は、あれこれの行為をなすように命令するものではなく、特定の行為をなさないように禁止するものであるから、禁止されていない事柄については、むしろ自由に行うことが可能となる。「コモンウェルスによって規制されていないことであれば、どんなことでも、すべての人は平等に自由を享受できる³²⁾。」人々は安全保障の問題を国家の手に委ねることによって、自分の力によってのみ敵から防衛するという重荷から解放され、その追求できる範囲には限界があるものの、自由のもたらす成果を確実に手にすることができるのである。むしろ、このような制限を受けた自由こそ、自由の名に価するといえる。

さて、平和を破壊し、生命の安全を危くすることによって行為の自由の実現を妨げる戦争の主な原因の一つとして、ホブズは次のものをつけ加えている。即ち、超自然的な靈感を得ていると自称する私的な人間が善悪の判定者であるという意見は、平和と統治にとって有害であるが、それは主として学識のない聖職者の舌とペンから生じたものである。彼らは、理性ではとても同意できないやり方で聖書中の言葉を寄せ集め、神聖さと自然理性とは両立しえないと人々に信じさせるためには、どんなことでも行うのである。これらの人々やその影響を受けた人々は、神はどんなことでも行うことができるという口実を設けて、真実ではないと考えていることでも、それが自分達の目的に役に立つことならば、大胆にもどんなことでも言うのける。その際、聖書の章句がこれらの人々の城の外壁であり、そこから政治的権力(civ

il power)に攻撃をしかけてくるのである。従って、彼らの言うことを正しい理性で判断して、確かであると思われる以上には信じないのが賢明である³³⁾。

こうして、神と人間が、それぞれ与える命令が対立して、どちらに服従したらよいのか分らない場合の難しさは、「神の名において命令された時に、その命令が果して神からのものであるのか、それとも命令する人が、自分の個人的な目的のために神の名を乱用しているにすぎないのか、知ることができない³⁴⁾。」という点にある。そこで、神の法とは何かを知ることが必要である。なぜならば、「それを知らなければ、人は、政治的権力によって何かを命ぜられた時、その命令が神の法に反していないかどうかを知ることができない。そこで、政治的権力への服従(civil obedience)が度を過ぎて神の尊厳を侵すか、さもなければ神に背くことを恐れるあまり、コモンウェルスの命令を破るのである。これら二つの暗礁に乗り上げるのを避けるために、神の法とは何であるのかを知ることが必要である³⁵⁾。」そして、いつ、何を、神が語ったかということは、理性によってでなければ知ることができない。即ち、「神の言葉の中には、理性の理解を超えているもの、換言すると自然理性(natural reason)によっては論証することも論破することもできないものが多いが、しかし、理性に反するものは何一つ存在しないし、たとえ理性に反するように見えたとしても、その欠陥は、解釈が未熟であるか、理性的推論が間違っているのかのどちらかにある³⁶⁾。」理性と信仰とは、はっきり区別されると同時に、両者は矛盾するものではない。理性は、理解不可能な、あいまいな章句を聖書の中から取り除く。他方、信仰は理性の彼方に存在するものであり、不合理な夾雑物を取り除かれて一層純化されたということができよう。そして、聖書が、神の言葉である。「聖書は、救世主の時代以来、予言に取って代り、十分にその欠如を補っている。そして聖書から、賢明な学識ある解釈と注意深い理性的推論によって、神と人間双方に対する義務を知るのに必要な規則と指示が、熱狂や超自然的靈感によることなく、容易に導き出される³⁷⁾。」

ところで、義務を命ずる権威の基礎が聖書にあるとしても、「聖書の権威が知識においてではなく、信仰において問題にされる場合、信仰は人によってその理由が異なるから、一般的な答はありえない。従って問題は、どの

31) Ibid., p. 199, 206.

32) Ibid., p. 275.

33) Ibid., p. vi, 10, 312.

34) Ibid., p. 584.

35) Ibid., p. 343.

36) Ibid., p. 360.

37) Ibid., p. 365.

ような権威によって聖書は法とされるのか、ということである³⁸⁾。」信仰の内容をめぐる戦争が行われる場合、これに決着をつけることができるものは強制力しかないし、それを所有しているのが、世俗の権威である。即ち、「臣民の間の異端についての審判者は、政治的主権者である。というのは、異端とは、公共的人格であるコモンウェルスの代表者が、教えられるべきだと命じた意見に逆らって、頑固に主張されている私的な意見にすぎないからである。公に教えられるように指示された意見は異端ではありえないし、それを権威づけた主権者も異端者ではありえないということは明らかである。異端者というのは、合法的な主権者によって禁止された教義を強情に擁護する私的な人物のことだからである³⁹⁾。」そして、聖ペテロや聖パウロは、この世の権力への服従を説いているのである⁴⁰⁾。

しかしながら、人は宗教上の外的行為や告白においては主権者の法に服従しなければならないが、人の内的思想や信仰に関しては、人間である統治者が知ることのできないものであり、従ってそれは、義務づけを受けることはない⁴¹⁾。「信仰とは神の贈物であり、報酬の約束や拷問の脅威によっても、与えたり、取り去ったりすることはできない⁴²⁾。」神は、強制された服従ではなく、自発的な服従を受容する。心の内面的な改宗は、法の行う仕事ではない⁴³⁾。かくして、人間は「キリストへの信仰と法への服従という二つの徳⁴⁴⁾」によって、救済されるのである。

ホッブズは、「自然法が理性の原理ではないにしても、聖書の権威から得られた原理であることを確信する⁴⁵⁾」と述べているが、それは、「学説の真理は理性か、聖書に依存している⁴⁶⁾」からである。もしも、ホッブズが彼のいう自然法を聖書の権威の上に基礎づけることに成功するならば、それは聖書の章句を倫理、道徳の究極の源泉を与えるものと見なし、それを武器として政治的権力に攻撃をしかけてくる人々に対する手ひどい打撃となる。なぜならば、ホッブズが敵の武器をいわば逆手にとって用いることによって、自己の学説の正しさを証明できるということほど、彼らの学説が無意味であることを示すものは他にないからである。ここに、ホッブズ一流のアイロニーがこめられていると思われるのである。

人々を自然状態から社会状態へと移行させるものは、せんじつめると、暴力による死への恐怖と理性の指示で

ある自然法とであった。しかしながら、人間の「力への愛⁴⁷⁾」は余りにも強くて死への恐怖に勝るほどであるし、また、どうしたら食を得ることができるのかとか、安楽に暮していくことができるのかとかいったこと以外、何も研究しようとはしない人々は、不合理なことを検討する労を喜んでとろうとはせず、不合理なことを信じて満足している⁴⁸⁾。「すべての人々は、生まれつき、情念と自愛心 (passions and self-love) というよく見える虫眼鏡を持っているから、どんな些細な代償 (payment) であっても大きな不満の種に見えるが、道徳や政治に関する学問という望遠鏡は持っていないから、自分達の上に降りかかっていて、代償なしには避けることのできない悲惨を遠くから見通すことができないのである⁴⁹⁾。」ここに、ホッブズの間人への強い失望と深い歎きの声を聴く思いがする。閉ざされた出口のない自愛心から開かれた他愛心へと架橋させる、ぎりぎりのものは何であろうか。ホッブズは一切の難しい議論を維持するのを差し控えて、「最も能力の低い人にもわかるように」、自然法の易しい要約を人々に呼びかけている。「あなたが、自分自身に対してなされるのを欲しないことを、他人に対してもしてはならない⁵⁰⁾。」人間は、欲求を追求する時に最も幸福であると感じるものであるから、そのための自己の行為が他人から妨害されることを最も嫌うはずである。従って、もしも、そのような気持を他人も同じように持っているのだということに気づけば、そこに自分の行為を何ほどか抑制しようという契機が生まれ、ともかくも共同して社会状態へと移行しようとする第一歩が印されるかもしれない。いかに弱々しい声ではあったにしても、ここにホッブズの期待がこめられていたと思われるのである。

4. 結 論

ホッブズは、理性や言葉を持たない蜂や蟻といった動物が、強制する権力がなくても社会生活を営んでいるのはなぜかという問を発し、人間の場合と比較して次のように述べている。

第一に、人間は絶えず名誉と位を求めて競争しているが、この競争から羨望と憎悪が生じ、最後には戦争になるが、これらの動物の間では、そういうことはない。第二に、これらの動物の間では、共通の利益と私的な利益

38) Ibid., p. 378.

39) Ibid., p. 579.

40) Ibid., pp. 491~492.

41) Ibid., p. 462.

42) Ibid., p. 493.

43) Ibid., p. 565.

44) Ibid., p. 585.

45) Ibid., p. 325.

46) Ibid., p. 712.

47) Ibid., p. 572.

48) Ibid., p. 658.

49) Ibid., p. 170.

とは一致している。即ち、生まれつき私的な利益を追求する傾向があるが、それが同時に、共通の利益をもたらす。しかし、人間の喜びは自分と他人とを比較することにあり、他人よりも優れているものしか味わうことができない。第三に、これらの動物は、理性を用いるということがないから、共同の仕事を行う際に誤るということは起こりえないが、人間相互の間においては、公共体を統治するのに、他の人よりも自分の方が賢明であり、有能であると考えている者の方が極めて多く、これらの人々は、それぞれ違った仕方でも改革や革新を行おうとするから、公共体を混乱と内乱に陥れるのである。第四に、これらの動物は、言葉という技術を持っていない。ところが人間は、この言葉という技術によって他人に、善なるものを悪に、悪なるものを善に見せかけて示すことができるから、善悪の実際の大きさを増大させたり、減少させたりして人々に不満を抱かせ、思いのままに平和を乱すのである。第五に、これらの動物は理性を持たないから、権利を侵害されるということ (injury) と、身に危害を被るということ (damage) とを区別することができない。従ってこれらの動物は、自分が安楽に暮らして身に危険がない限り、仲間に対して腹を立てることはない。これに対して人間は、最も安楽に過ごしている時に最も厄介なものなのである。というのは、身体上の危害を被る恐れのない時にこそ人間は、自分の知恵を示したり、コモンスウェルスを統治する人々の行為を制限しようとするからである。最後に、これらの動物の調和は自然にもたらされるものであるが、人間の調和は契約によってのみ実現するものであり、その意味で人為的なものである。従って、人間の調和を恒常的かつ、永続的なものにするためには、契約に加えて、人々を畏怖させておき、その行為が共通の利益を目指すようにさせる共通の権力が必要である⁵¹⁾。

善悪や正義不正義の区別を判定するという仕事は、神ならぬ人間の身の上には担うことができないものであろう。善きものや正しきものは、いわば人間が神から「授かる」ものであり、それ故に、人間が勝手に作ったりすることなく、大切にすべきなのである。

ホップズは、暴力装置としての国家を肯定しているが、

それは、人間を自己破壊から免れさせるために他ならない。即ち、無限の自由の許容は、人格の破滅を導くものであり、この人格の破綻から自然状態が招来されたのである。従って、社会状態への移行とは、人格の統一の回復を意味する。実際、力への欲求と自愛心とは人間自身にとってさえ、そこから解き放たれるのが極めて困難な軛であるということができよう。そして、そのための政治的手段が国家権力なのであるが、しかしそれは、一つ的手段であるにすぎない。それは、自由を生かそうとして自由を殺しかねない強烈な毒を含んでいる。薬は毒ではあるが、この毒を利用することによって病を癒すこともできるのである。

しかしながら、ホップズの立場は、最も鋭い国家批判になっているとさえ言うことができるであろう。なぜならば、国家の役割を人間の生命の安全の確保という一点において承認し、かつ、その点に限定しているからである。国家とは「悪」を孕んだ巨大な怪物ではあろうが、国家を認知し、その役割を限定することによってむしろ、国家のもたらす悪をできる限り少ないものにして行く道が開かれる。つまり、人間相互の間に生起する、もろもろの害悪の改善は、本来、国家の手を借りることなく、私的なやり方で行われるべきものである。そこに、国家に寄りかかって安住しようとはしない、自立した人間の営みがある。こうしたホップズの態度は、みづからをポリスに付着して人々の目を醒そうとする虻に喩え、公人としてではなく私人として正義のために戦うよう人々に説いた、かのアテナイの賢者ソクラテスの姿を想起させるものがある。

我々が、我々自身の置かれた狂気の状況から脱出しようとして決意した時に必要とされる姿勢は、自省ということであろう。ホップズが「汝みづからを知れ」という古くからの格言を引用しているのは、何よりもそのことの必要性を力説したいからに他ならないであろう。そして、その姿勢のうちにこめられた精神とは、スピノザの次の言葉の中に表明されていると思われる。「人間の行動を、嘲けりもせず、歎きもせず、呪詛もせず、ひたすら理解する。」(『政治論』) 克服への耐えがたくも辛い道程は、非情なまでに酷薄な精神から始まる。

50) Ibid., p. 144.

51) Ibid., pp. 156~157.